

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		平成29年10月 日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都目黒区東が丘2丁目5番21号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 独立行政法人国立病院機構 理事長 楠岡 英雄 電話 03-5712-5050					
主たる業種	一般病院	細分類番号 8 3 1 1					
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び設備の改善、廃棄物排出量の削減等につとめ、温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	病院内の委員会を中心に省エネ、二酸化炭素排出量削減を訴え、職員に省エネに対する意識改革を行う。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度(26~28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	18,535.9トン	17,569.9トン	17,415.7トン	17,302.3トン	-6.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	17,690.4トン	17,569.9トン	17,415.7トン	17,302.3トン	-1.5 パーセント	
	目標の根拠	機器の更新や、運転管理の見直しにより排出量を削減を行う。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量(延床面積×1/100)	2.45	2.32	2.30	2.29	-5.99 パーセント
		事業活動に伴う排出の量()					パーセント
		原単位の指標及び目標の根拠	機器の更新や、運転管理の見直しにより排出量を削減を行う。				
重点的に実施する取組の実施計画			基準年度(28)年度	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考
	56.0 パーセント	56.0 パーセント	56.0 パーセント	56.0 パーセント	56.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	職員一人一人の省エネへの意識改革。(節電の徹底等)					
	(30)年度	職員一人一人の省エネへの意識改革。(節電の徹底等)					
	(31)年度	職員一人一人の省エネへの意識改革。(節電の徹底等)					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	平成29年4月1日から院内駐車場のバスカード料金改定実施。(300円/月→1000円/月)					
	上記の措置を採用する理由	通勤距離の短い職員の通勤方法を歩行や自転車等に切り替えるように促す為。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度(29)年度	第2年度(30)年度	第3年度(31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	国立病院機構本部を中心に。全国のグループ及び病院において、温室効果ガスの低減への取り組みを推進しており、毎年度、「国立病院機構環境報告書」を作成・公表している。また、優秀な取り組みに対しては表彰を行う等、職員の環境への意識向上に努めている。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。